

発行 靖国神社国営化反対福音主義キリスト者の集い(略称「つどい」) 代表・西川重則 TEL/FAX 042-574-9210
事務局 西東京市柳沢 2-11-13 西武柳沢キリスト教会気付 HP <http://yasukuninotsudoi.christian.jp/>
例会 毎月第3金曜日 7:00~9:00pm (祝日の場合第4金曜日)
会場 たんぽぽ舎 TEL 03-3238-9035 FAX 03-3238-0797

ヤスクニ・レポ 176
戦争に道を開く悪法を阻止しよう
—私たちの課題を考える—
代表 西川重則

1

戦後69年の今年、よく言われるように、来年は戦後70年。私も含めて、21世紀を直前にして、私たちは21世紀は戦争ではなく心から平和な世紀であることを望んだものである。しかし戦後69年の2014年の国会は、どんなに冷静に考えても、戦争に道を開く安倍内閣を直視する限り、首相の選択は戦争に道を開く行政であり、それを裏づけるかのように悪法の可決・成立の連続である。

なぜそのような厳しい政治状況なのだろうか。なぜそのような厳しい状況を回避することができないのであろうか。事柄の重大性を認めざるを得ない私の立場から、今回は私の知る限りの事実を報告し、改めて今後の課題を考えて見たい。ともあれ、私が直接体験した戦後史を総括することによって、あきらめずに、平和を創り出すために全力を投球して戦争の道ではなく平和を創り出すためにどうあるべきかを真剣に考えて見たい。いくつかの事例を挙げて参考に供したい。

(1)あの“暴挙”をこの目で見た 開会わずか3分間審議、採決の記録もなし

この見出しは、1974年4月27日、「キリスト新聞」の私の記事についての見出しである。言うまでもなく、戦後最大の悪法と言われた靖国神社法案が強行採決された時の私の傍聴記の文章の見出しであり、1974年4月12日の衆議院の内閣委員会の“暴挙”の実態を率直に見出しでも表明されたものである。その後、2007年3月発行の国立国会図書館発行の『新編 靖国神社問題資料集』に報告された驚くべき文言は以下の通りである。

○徳安委員長 これより会議を開きます。……(発言する者、離席する者多く、聴取不能)赦します。中山正暉君。

○中山(正)委員 靖国……(聴取不能)
(発言する者多く、議場騒然)

○徳安委員長……(発言する者多く、聴取不能)散会いたします。

冷静に考えれば、委員会の名称も審議の内容も何も分からない状態であるにもかかわらず、推進運動はその後靖国神社国家護持を夢みつつ、内閣委員会の後、1974年5月25日、自民党は衆院の本会議で野党欠席のまま、単独採決を大義名分に、衆院本会議で可決・成立と見なし、参院の閉会直前に参院での法案成立を企図したものである。しかし参院は今とは違い、6月3日、靖国神社法案を審議未了・廃案とした。したがって、自民党の主張は認められず、靖国神社法案は今日に至るまで審議未了・廃案として、自民党の野望は空しく、公式参拝の暴挙をくり返していることは周知の通りである。

2

(2)安倍晋三官房長官の政権構想

次に靖国神社問題の深刻な今後の課題について報告しなければならないが、その前に、2006年9月2日の「毎日新聞」の見出しに注目して欲しい。安倍首相が官房長官であった時点での政権構想の一覧表によれば、「外交・憲法」、「教育再生」、「経済・社会保障」、「政治のリーダーシップ強化」について知る必要がある。「毎日新聞」が以上の政権構想から重点的に、「改憲と教育重点」という大きな見出しを書いているが、私もそのように痛感している。改憲と教育を重要視していることは、今後の課題を考える場合、不可欠・不可避の重点政策が何であるか、日本の今後についてどんな政権構想を考えているかという点について私たちが画いている将来像と照らし合せて検証すべき責任課題と言わねばならない。

安倍首相が今企図している憲法について言えば、官房長官の時に報告している通り、まさに「日本にふさわしい新憲法を制定」という政権構想の実現であり、すでに知られているように、彼の主張する「戦後レジ

ーム[体制]からの脱却」とか「日本を、取り戻す」とか言われているが、「教育再生」では「教育基本法改正などの抜本的改革」であり、すでに、第一次安倍内閣(2006・9・26-)の時、2006年12月15日、「改正教育基本法」の成立、しかも「愛国心」が盛り込まれているのであり、すでに教科書に日本帰還現象と言うべき多様なかつての日本に見られた無視できない動向が顕在化している。

そして2014年の今日、外交問題とも深くかかわっている「集団的自衛権 本格協議へ」と大きく報道されている通りである(「朝日新聞」、5月9日に、くわしくその方向性が書かれている)。

ともあれ、「集団的自衛権本格協議へ」という大きな見出しは無視できない。「集団的自衛権行使に6条件 具体的事例10以上示す 安保法制懇報告書が判明」(同紙、5・10)も同様に重要な報道である。(3)「18歳で国民投票」成立へ 衆院可決 改憲手続き整備 「改正案きょう衆院通過」(これらは、「朝日新聞」、同5・9、10)も報道され、見出しに大きく記されているが、私はいずれも直接傍聴しているので、それらの多数派による採決の様子は驚くばかりで

あり、悪法成立のはだかの国会ぶりは、すべて戦争に道を開くことを考えれば、2014年の国会の現状の背景に何があるのか、まさに想像するだけでも、過去に戦争への道を開いた暗い歴史を想起せざるを得ない。

安倍内閣が反憲法、悪法成立を当然視する戦争内閣と言っても過言ではないが、しかしその要因は、憲法改悪、戦争を当然視する社会通念、推進運動の状況を憂えるだけでは私たち自身の責任を果たしていることにはならない。

たとえば、憲法改正(改悪)に深くかかわった憲法審査会の規定案が参院で可決・成立した時の私のくわしいレポート(「クリスチャン新聞」(2012・4・29、参照)を再読して欲しい。参院本会議の投票総数229、賛成218、反対11[共産党、社民党]という厳しい状態の要因は何だったのだろうか。

改めて報告したいが、戦争に道を開く集団的自衛権問題に関心を持つ主権者が靖国神社問題が戦争の惨禍と関係があることを知らず、対処しないのは一体なぜなのか。今年の最重要課題であることを訴えて終わりたい(2014・5・12)。

2014年4月25日例会奨励「よみがえられたイエス」マルコの福音書16章1～8節

山本 進牧師(日本同盟基督教団馬込沢キリスト教会)

女性たちがお墓についてみますと、すでに大きな石がころがしてありました。これは奇跡です。(4、5)

お墓の中に真っ白な長い衣を着た青年がいました。女たちは驚きました。「驚いてはいけません。あなたがたは、十字架につけられたナザレ人イエスを捜しているのでしょうか。あの方はよみがえられました。ここにはおられません。ごらんください。ここがあの方が納められた所です。」(6)イエス様が復活なさる場面として、人類を代表する三人の女性は、イエス様のよみがえりのところには直接立ち会えず、よみがえられた直後の報告が伝えられていることがわかります。信仰は語られたことばの内容を信じるものであり、語ってくださっている方が真実を話していると受け止めることによって成り立ちま

す。

さらに、復活を確固たるものにします。「ですから行って、お弟子とペテロに、『イエスは、あなたがたより先にガリラヤに行かれます。前に言われたとおり、そこでお会いできます。』とそう言いなさい。」(7)あらかじめ預言をし、それが成就することで復活を確かなものとします。

イエス様は十字架で死なれました。弟子たちはイエス様から離れて行くという挫折、失敗の中にいました。この弟子たちに復活のイエス様は、もう一度最初からやってみないか、と語りかけます。弟子たちは心機一転し、出直していったため、今日のようにキリスト教が世界にひろまりました。復活は私たちをよみがえらせます。その支えはよみがえりのイエス様を信じる信仰です。